

# 建設業ベストプラクティス企業意見交換会

～ 建設業者と公共工事発注機関との意見交換～

岐阜労働局長（千葉登志雄）は、11月の過重労働解消キャンペーンの取組のひとつとして、長時間労働削減、年次有給休暇取得促進等に積極的に取り組み、効果を上げている県内の建設業ベストプラクティス（ ）企業の3社、公共工事発注機関（国土交通省、岐阜県）を交えて、令和6年4月から時間外労働の上限規制の適用が始まる建設業でのこれからの働き方について11月21日に意見交換を行いました。

ベストプラクティス：課題の克服や問題解決のためのすぐれた実践例、優良事例



建設業者、公共工事発注機関と意見交換をする千葉局長

## 【各社の主な取組内容】

（株）大西組（郡上市）

徹底した意識改革
賃金の維持・引上げ
生産性の向上

年間休日	87日	110日
年休取得率	0%	88.7%

（株）藤本組（多治見市）

年間休日を127日に増加
業務の効率化
1現場2名体制

年間休日	113日	127日
月平均残業時間	25時間	10時間

丸ス産業（株）（加茂郡白川町）

経営トップからの意識改革
労働時間の記録
自分たちの働き方を変える

年間休日	87日	105日
年休取得率	15.0%	58.1%

各社ともに共通して導入しているのがIT技術であり、生産性が向上し働き方改革に大きく貢献していました。



公共工事発注機関  
(右から国土交通省、岐阜県)



建設ベストプラクティス企業の経営者  
(左から㈱大西組、㈱藤本組、丸ス産業㈱)

### 【公共工事発注機関の取組内容】

週休2日の確保(現場を完全週休2日)

適切な工期の設定(天候、猛暑日などを考慮)

現場業務の効率化(webを活用した遠隔検査の実施など)

工事書類の簡素化(工事書類の標準化など)

岐阜県では、人材の確保、育成や職場環境の改善等に積極的に取り組む建設業者等の中で特に優秀な企業を「ぎふ建設人材育成リーディング企業」として認定し、建設業者及び建設関連業者の取組を支援し、建設業者への人材入職、育成及び定着を図っています。



千葉局長は「IT技術を導入して効率的に業務を行うことで生産性が向上し、労働時間が減少しても仕事量が保て、かつ従業員の収入を確保されていることが確認できた。また、発注機関である国土交通省中部地方整備局、岐阜県の工夫により働き方改革を下支えされていることも確認できた。建設会社、発注者の協力の基、さらに働きやすい建設現場を目指してほしい。」と話し、建設業ベストプラクティス企業意見交換会を終わりました。

建設業ベストプラクティス企業の好事例を参考にして、令和6年4月1日以降の時間外労働の上限規制に対応した働きやすい建設現場を目指していただきますようお願いいたします。なお、建設業ベストプラクティス企業の3社の働き方改革の取組状況は、岐阜労働局公式YouTubeチャンネルにおいて、動画を公開しておりますので、御視聴をしていただきますようお願いいたします。

